

会 議 録

会議の名称	西東京市男女平等参画推進委員会会議録（第4回）
開催日時	平成14年9月27日7時00分から9時00分まで
開催場所	西東京市民会館4階「梅」
出席者	(委員)堀口委員長、加藤委員、神島委員、赤石委員、岩西委員、佐藤委員、高橋委員、田口委員、角田委員、中村委員、西山委員、淵脇委員 (事務局)三芳主幹、岩田係長、森山主査、イテジ 2人
議 題	1 計画骨子の検討
会議資料	1 計画骨子一覧 2 保育園関係 3 病後児保育 4 ファミリーサポートセンター
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
委員長	まず会議録の修正について何かあれば。
事務局	前回、名古屋委員が欠席だったが、会議録の出席者に入っていた。訂正してほしい。
委員	単純な入力ミスだと思うが、「平等と共同の違いが分かりにくい」ではじまるところだが、「平等であり、共同である環境整備を。環境整備というハードの部分」に訂正をお願いしたい。
委員長	では、審議に入る。前回、委員から「男女平等」と西東京市でいっている「男女平等参画」に違いがあるのかという質問があった。大切な点なので、みなで共通了解事項として確認をするために少し話しをさせてもらう。 憲法での男女平等は子どものころから教育されているが、実際の社会では憲法の男女平等が実現されているとはいえない。日本は1985年に国連の女性差別撤廃条約を批准し、その第5条では男女の役割分担を否定している。これはこの条約の大きなポイント。この理念にそって国内の法律や制度を変えていくというのは、国連や国際社会に約束したこと。しかし現実には進展しているとはいえなかった。1995年に第4回世界女性会議を開催し、北京行動綱領の中で役割分担の否定はジェンダーの平等という言葉で表現されている。1999年に男女共同参画社会基本法を制定し、制度や慣習といった目に見えないものが男女共同参画の障害になっているということを初めて法律で明確にした。この委員会では、基本法に則って、男女平等参画ということを考えていきたい。
	基本理念はいわゆる「男らしさ」「女らしさ」ということよりも一人ひとりの「自分らしさ」「あるがままの姿」を認めていくなかでいかに生きやすい社会をつくっていくかということ。そのためにこの計画を制定していくと考えている。 条約の5条、基本法の4条をぜひ読んでいただければと思う。 では、本日の議題の1番目に入る。計画の骨子であるが、全体像を皆さんに宿題として出したが、それぞれの専門もあり、非常に酷だったのではと思っている。そこで、その計画骨子を大切にしながら、骨子を大きな柱として、や

	<p>や具体的な中柱、さらに具体的な小柱を立てるという方針に変更する。今日は、中柱に何をすればいいか考えていきたい。 アンケートに向けて、20項目ほど考えていきたい。 専門や関心にあわせて、小グループに分かれての検討もあっていいのではないかな。</p> <p>何か意見のある人は？では、話に入る。 男女平等に関わる問題は、ある分野に独立して考えることは難しい。例えば性教育などは教育・人権・リプロダクティブヘルス/ライツ、暴力などとも関わってくる。西東京市では市の中で連携して取り組むことを考えているということであるので、いろいろ提案していきたい。 みなさんの案をボードに書き出していてもいいのではないかなと思う。</p>
委員	世の中に出ていったときに、わからない言葉をつかってしまうと伝わらない。できるだけわかりやすい表現で書いていければと提案したい。
委員長	確かに、言葉の問題は大切。なぜ、中柱から検討するかというと、計画骨子だと理念的な目標を書くことになるので、具体的なところから検討して、項目を固めて行こうと考えているからである。
委員	今討議するのは、出ている計画骨子案を元に中柱を討議するということか。
委員長	今日結論を出すのは無理かもしれないが、大筋ではそのように考えている。
委員	推進してほしい事項については、具体的な文言として書かれないと、行政として進めていけないことになっていると思っている。 あらゆるライフステージのあらゆるライフスタイルの人を対象とすることが基本だが、どこをどう重点化していくかというのが問題。 意識啓発は、行政の中で最も熱心にやってきたところだと思うが、松戸市では「ジェンダーフリー保育」というのを大きな目標に掲げて、施策の方向にしている。「男女平等教育・学習の推進」と書いてしまうと保育の視点が欠けてしまうので、「保育」の部分盛り込むように。
委員	骨子案を作るのは難しかった。生涯にわたって豊かに暮らしていくために、この計画はあるのだと思う。とすると「意識改革」「理解」がまずあって、「教育」「社会参加（就労）」「（そのための）支援」という流れだと思う。その後「健康」などが入るのでは。
委員長	他市の計画の中では、意識づくりの中に学校教育が抜けているものもあるが、西東京の計画には入れたい。
委員	なんでも学校教育ではできないだろうという意見はあるが、入れていく必要はあると思う。 きちんと書いておかないと、教員の意識からも抜けていく可能性が高いので、ぜひ入れておいていただきたい。
委員長	やる側の意識改革も非常に重要。
委員	教育というよりも意識改革。教科書に対するジェンダーチェックはあるが、絵本には「表現の自由」という問題があり、されていない。絵本の中にはジェンダーバイアスが多い。盲点ではないか。入れていきたい。
委員	普通に子どもが見ている番組の中で「男らしさ」という言葉が出てきた。何十年と意識をもってきた人を変えるのは難しいので、小さいうちから身につけるような環境づくりを重点的に考えていけたらと思う。
委員長	広く言えば絵本もメディアに入る。メディアの問題は人権にかかわる問題でもある。メディアについてどこかに必ず入れるということ。

委員	<p>旧保谷のものをベースにしたいと思ったが、「DV」の問題など入りきらなかった。</p> <p>「女性」と書いている自治体と、「男女」と書いているところがある。できるだけ、「男女」と書いたほうがよいと思った。一方で、「母性」のところはとりあげて支援する必要があると思う。</p> <p>「母性」という言葉は適切かどうか迷ったが、ふさわしい表現がみつからなかった。</p> <p>「児童虐待」はどこかに入れたいと考えた。</p> <p>計画で男女平等な世の中にしていくために、どういうことをめざすのかということを引きちんと謳いたい。</p>
委員	<p>「母性保護」と「母子保健」については自分も悩んだ。欠かすことはできないし、地方自治体の責務としてやることだと思う。ただ、この言葉が適切かどうか悩んでいろいろ調べてみた。答えはすぐにはみつからないので、母性をどうとらえるかは検討課題としたい。</p> <p>妊娠・出産・子育てというのは女性の体の問題でもあるが、背景に男性の関与の問題もある。「母性」という言葉の扱いについては慎重にしたいし、どういう工夫がされているのか他の方のお知恵があれば聞きたい。</p>
委員長	<p>「母性」という言葉を使うかどうか。</p> <p>国連の女性差別撤廃条約には日本政府訳は「母性」という言葉を使っているが、原文は「母性」とは訳せない言葉である。「妊娠・出産・子育て」といった言葉の流れになってきている。</p>
委員	<p>「リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ」の訳として「性と生殖に関する健康/権利」がわかりにくいので、「母性保護に関する」や「母性に関する」という「産む」ということを前提とした言葉に訳すという動きもあった。</p> <p>「母性保護」という言葉を中柱にするのは特に母となることを重要視しているととられかねない。</p>
委員長	<p>今まで、女性の健康が、妊娠、出産の時期に特化して捉えられてきた。最近、男性の更年期もあるという流れになってきたが、医学界の反発は強い。</p> <p>「妊娠・出産・子育て」と平行して、「全生涯を通じた」というのを一緒に持ってくるのがいいのでは。</p> <p>性教育に関しては、思春期というのも世界的に問題にしている。</p>
委員	<p>性別役割分担をなくしていくというのが大きな目的とすると、女性の就労機会を増やしていくことと、男性が家庭責任を担えるための施策は両方必要になる。ただ、理念としてはそうだが、地方自治体で何ができるのかは難しい。みなさんと、一緒に考えたい。</p> <p>また、「苦情処理」の問題も、難しいが施策の中で位置付けることは重要だと思う。</p>
委員長	<p>性別役割分担はいろんな分野にかかわる問題。後で苦情処理の問題は取り上げることとして、雇用のテーマに話を移らせたい。</p>
委員	<p>小項目の中で、「ワークシェアリング」とか入ると思うが、中柱としては「就労支援」ではないか。</p>
委員	<p>介護や育児の問題で働けるか働けないか、ということがあるが、セクハラなど中に入った人が続けられるかどうかの問題も大きいのではないか。</p>
委員長	<p>働きにくい障害を洗い出していくことにつながる。</p>
委員	<p>職場というと、会社や工場に勤めに行くイメージだが、自営業の人の問題も入れたい。また、「経済的自立」という言葉を入れたい。</p>

委員	雇用の問題を地域社会とどうつなげていくか。商工会などと何が出来るか。具体的にどういう雇用があるのか、という情報が伝わるのが大切。
委員	「女性の就労環境の整備」については、行政がどれだけ情報提供できるのかと、関係機関と連携が取れるかが重要。
委員	小項目には「起業支援」などいろいろでてくるのではないか。
委員	中項目に「女性の」と書くのか、「男女」と書くのかは議論が必要なのではないか。中項目にはあまり「女性」と書かずに、小項目の施策の方向については、「女性の」と書くべきところは書くとしたほうがよいのではないか。
委員長	分野ごとに洗い出していく中で議論していければいいのでは。
委員	あえて全てに「男女」とつけなくてもいいのではとは思ふ。
委員長	雇用の分野はとても大きな問題なので、議論を深めたい。
委員	格差も深刻だが、男性の働き方も難しくなっている。家庭責任を担っている人だけが保護されるのではなく、一般の労働者の条件がよくなって初めて格差がなくなる。
委員	西東京市で具体的にどんなことができるのか、ということ考えた上で柱を考えたほうがいいのではないかと思う。
委員長	確かに、非常に重要な分野である一方、難しい分野でもある。「より人間らしい働き方を」とILOも宣伝しているが、改善されない。
委員	国がやるべきことと、都道府県、市、とあるなかで、市ではどうしようもない問題もある。
委員	「起業支援」は市町村レベルでできるのではないか。現実的にできそうなことを考えていきたい。
委員	労政事務所主催のさまざまな事業があるので、市と連携してできることを考えて行ければと思う。今の就労状況はめまぐるしく変わっているので、IT技術の取得なども必要になってくる。
委員	「就労情報の提供」はハローワークの管轄なので、難しいのでは。
委員	清瀬では、刷り出したものが女性センターに置いてある。
委員長	こんなことができるのではないか、というアイデアをぜひ次回みなさんもち寄っていただきたい。
委員	「ワークシェアリング」を提案したが、神戸市などが始めている。一般企業に行政が「ワークシェアリング」をすすめるのは難しいだろうが、市が率先して取り組むことができないか。
委員	市民サービスが低下しない範囲で、ということも大切。
委員長	安上がりな労働力としてしまう「日本型ワークシェアリング」の問題。
委員	B案に『「性」と人権の尊重』とあるが、これをぜひ中柱に入れてほしい。あらゆる暴力の根絶の中に、「DV・セクシュアルハラスメント・ストーカー」は施策の方向として欠かせない。
委員	援助交際、望まない妊娠中絶、性感染症など体を脅かす問題は、女性が自分の体を大事にするということで、人権尊重と性の問題、健康問題として取り組んでいく必要がある。
委員	この問題は学校教育の中に取り入れてもいいのではないかと思う。東京都教育委員会の教育目標の中に入っている。性教育の世界では、性同一性障害の問題もあり、男女だけではなくてくる。両性具有の問題もある。
委員	男と女にきっちり分けてしまうと、私たちはどうなるのかといった問題も出てくる。

委員長	ジェンダーとしては「男と女」だと思うが、計画の中ではセクシュアルマイノリティの人権問題も一緒に考えていく必要がある。 学校教育に性教育の問題を入れていくことも考えられるが、援助交際の場合、買う側の成人男性は学校教育の外であり、そこにどう情報を流していくかが課題。「性と人権尊重」のところでセクシュアルマイノリティの問題も入れていくことが、一人ひとりが自分らしくということにつながる。
委員	性同一性障害の人が社員旅行の際に、女性と同室にしてもらったところ、女性の側から嫌だと言われた、それは人権侵害かという相談を受けたことがある。
委員	長期的な計画を作るのであればそういうことを考えていく必要はある。 最近では大人同士も含め、「逆援助交際」というケースもある。何が悪いのという考えに対して、「性と人権」をどう位置付けていけばいいのか。 教育の中に入れてしまうと、子どものことかと思われてしまう。
委員長	未成年を買うということは犯罪という線引きははっきりしているが、成人同士の問題については、意見が分かれている。
委員	売買春の問題は、人権派と権利派にわかれていて非常に難しい。 高齢者の問題は自治体の課題になっている。西東京市では知らないうちに亡くなっていたというケースが2件出てきた。何か問題がでてきたのではないか。その課題をえぐって考えていく必要があるのではないか。
委員長	高齢者の中で女性の占める割合は非常に高い。
委員	介護保険は市町村で工夫ができる。
委員	介護保険の対象にならない人たちへの「福祉」が問題になっている。
委員	亡くなったケースは女性の一人暮らしではなく、夫婦やきょうだいで暮らしている人だった。一人暮らしでは調査が入るかもしれないが、そうでないから入りにくかったのでは。
委員	きょうだいのケースは市から援助の申し出があったが、本人が拒絶したと聞いている。そういう場合にどうするのか、というのが難しい。 介護をしていて、虐待や自殺ということまで追い詰められる人もいる。そこに何かできないか。
委員	高齢化だけでなく、少子化もかかわってくるのでは。環境が整っていないから子どもを産まないという人もいる。「育児保険」などの制度を考えるなど、少子化についても検討していきたい。
委員長	少子化については、仕事と家庭の両立の問題などもかかわってくる。 その他、参画の問題、行政とのパートナーシップの問題、計画を推進するためのフォローアップも含めて考えていきたい。
委員	行政とのパートナーシップ、協働について意見を。 計画の柱の中に、計画を効果的に推進するための庁内体制を整備することを明記してほしい。意識啓発は行政評価になじみにくいものだが、事業の点検を課題として計画の中に立てておくことが必要。
委員長	担当部局の格上げということは大切。ジェンダー問題への予算確保というのは大きな問題だが、それを動かす部署の体制も大切。
委員	推進ということで、「苦情処理」をどう扱っていくのか。「オンブズ」は、第三者的機関として苦情を受け付け、発言力をもっていれば一番。 自治体で何ができるのかは研究しなければならない。ノルウェーのオンブッドは有名。
委員	女性の管理職については、公務員の世界で率先して、取り組む必要がある。

委員長	後は関係機関との連携というのもある。
事務局	国や都との連携というのは、具体的に何かあるのか。
委員	西東京市になってからは、今のところない。計画をつくった後、要望書を出しただけではないか。
事務局	国や都とだけではなく、他の自治体や官公署との連携も必要。 保育園で幼児虐待の実態に気づき、警察等と連携してというケースはある。 女性相談を始めて以来、2ヶ月で150件とかなり多い相談がきている。内容によっては関係機関と連携している。相談案件を分析しながら、連携について計画している。
委員	旧市の計画の中で、「市民との連携」が書かれている。行政間の連携も大切だが、市民との連携、地域づくりも大切ではないか。
委員長	市民の声を受け止める機関をどうもつかというのは大切。埼玉県之苦情処理機関は第3者機関として評価されている。 次回までに、雇用の部分について具体的な知恵を出してほしい。 性と人権尊重の分野についてももう一度意見をいただきたい。また推進体制についても意見を。 今回は10月7日、市民会館3F第5会議室。